

予算第7号議案

令和3年度神戸市農業集落排水事業費予算

令和3年度神戸市農業集落排水事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,546,048千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	農業集落排水処理施設建設事業	282,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

令和3年2月18日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 108,812
	1 使用料及手数料	108,812
2 県支出金		203,050
	1 補助金	203,050
3 繰入金		952,186
	1 繰入金	952,186
4 市債		282,000
	1 市債	282,000
歳入合計		1,546,048

歳 出

款	項	金 額
1 事業費		千円 720,862
	1 施設整備費	524,420
	2 運営費	196,442
2 諸支出金		824,186
	1 他会計へ繰出金	824,186
3 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		1,546,048

第 2 表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
農業集落排水処理設備調査・整備	令和3～5年度	<div style="text-align: right;">千円</div> 109,000